

令和 8 年 9 月 定例会 一般質問

通告 3

質問 町内会加入率向上に向けた専門家活用を

答弁 次年度に向けしっかりと検討してまいります

5 番 ひらやま ひろみ 平山 光生 議員

【質問：平山 光生 議員】

5 番、平山光生です。町内会加入率向上に向けた専門家の活用について質問させていただきます。

令和 5 年 9 月定例会の厚生常任委員会委員会代表質問において、町内会加入率の低下に対し、町内会組織に詳しい専門家やコンサルティング会社等を活用し他地域の好事例を研究しながら、本町に適した取り組みを検討するよう提案いたしました。その際、町長からは専門家への相談や他地域の好事例を研究し、フォーラムの開催やシンポジウムなど全町内会連合会とともに実施の可能性を模索するとともに、なるべく早いうちに対応できるよう努力したいとの答弁がありました。

しかし、それから約 3 年が経過しようとしている現在まで、専門家を活用した取り組みは実施されていません。平成 2 年に 78.5% あった加入率も令和 5 年時には 36.7% になり、世帯数は増えているにも関わらず、この 3 年間でさらに低下し 30.19% となっています。

札幌市では、町内会の加入率向上や担い手確保を目的として専門家を派遣し、課題の聞き取りから改善策の実践・定着まで複数回にわたって伴走支援する町内会アドバイザー派遣制度を実施しています。国や北海道には、札幌市のような事業で外部人材の活用や地域課題の解決に活用できる支援制度があります。

例えば、総務省では地域課題の解決に向け外部専門家を活用する地域力創造アドバイザー制度を設けており、令和 8 年度には財政措置も拡充されております。こうした国の制度も活用すれば、町の財政負担を抑えながら専門家による継続的な支援を受けることが可能です。

第 7 期中標津町総合計画基本目標 1 では、地域の総意を代表する町内会の加入促進を図るなど、ともに支え合い助け合う地域コミュニティの活性化を図りますとありますし、第



3 期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本戦略 2 にも自治・コミュニティ活動の推進が掲げられています。

中標津町強靱化計画では町内会や自主防災組織において、備蓄体制の構築や地域住民が名簿を活用して避難が進むよう体制の整備が必要であると計画されているように、自治体における町内会の重要性が高いことは言うまでもありません。

これ以上放置するのではなく、令和 9 年度から専門家を活用した具体的な取り組みを実施すべきと考え 2 点伺います。

1 点目、令和 5 年 9 月の答弁以降、専門家の活用についてどのような検討を行ってきたのでしょうか。

2 点目、町内会加入率の低下が続く中、国や道の制度も活用し、専門家による町内会への伴走支援を実施する考えはないか伺います。

【答弁：町民生活部長】

平山議員ご質問の町内会加入率向上に向けた専門家活用をについて、ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、町内会の加入率につきましては減少の一途をたどっており、そのことにより地域コミュニティの希薄化や自主防災力の低下につながりかねないと危惧しているところですが、本町の住民世帯構造として、世帯数が増加しており総世帯数の約半数が単身世帯で構成されている現状、さらには外国人世帯の増加により加入率は減少傾向となっている状況がございます。

令和 5 年 9 月定例会の厚生常任委員会委員会代表質問、町内会加入率向上に向けた町の取り組みについてにおいて、専門家などへの相談を含め、他地域での好事例の研究や実施の可能性、シンポジウム・フォーラムの開催について全町内会連合会とともに模索してまいりたいと答弁したところです。

また、令和 7 年 9 月定例会の高橋議員からの一般質問、行政は町内会加入率減少に危機意識はにおいて、令和 5 年 9 月定例会の答弁から 2 年が経過しているが検討等は行われているかという旨の質問がなされ、開催や実施には至っていないことから、開催の可否も含めて具体的な方針などを全町内会連合会とも議論を重ねてまいりたい旨の答弁をしたところです。

さて、ご質問の 1 点目でございますが、具体的な検討には至っていないのが現状でございます。要因といたしましては、町内会への加入や活動が住民の自主的な意思に基づく任意であることから、行政主導による専門家の活用等にあたっては、活動の主体である全町

内会連合会との連携と合意形成が必要であります。これまで具体的な連携体制の構築や支援手法の協議について、全町内会連合会との調整を進めるまでに至らなかったことが取り組みが停滞した原因であり反省すべき点だと思っております。

しかしながら、この停滞感を打破するため、令和7年度より町内会の加入促進をはじめとする課題解決に向け、生活課内に団体連携調整官を新たに配置したところであり、調整官のもと、行政が町内会へ依頼している業務について役場内で全体調査を実施し、今後の業務のあり方について町内会の負担軽減の観点も含め、町として方向性を検討してまいりました。

また、町内会の加入手続きをサポートするアプリの開発を12月の本格稼働に向け進めているところでございまして、今後、各町内会への説明や必要なデータの作成、テスト稼働等を順次予定しており、デジタルツールの導入により加入手続きの簡素化や町内会の事務負担軽減が期待できるものと考えております。

次に2点目でございますが、町内会加入率の低下は深刻な状況にあると認識しております。昨年度から地域コミュニティの活性化について、全町内会連合会と協議をはじめ、加入率低下対策を講じていくことを双方で確認しており、これから協議することとなりますが、一方で全町内会連合会は任意団体として独自の立場を有しており、国や北海道の支援制度は大変有効な制度であります。ともすれば行政主導となり、独自性が損なわれる可能性があることから慎重な検討が必要であると考えます。

また、札幌市の町内会アドバイザー派遣制度のような伴走型の支援につきましても、調査研究を行うとともに、全町内会連合会とも議論を重ねてまいりたいと考えております。

町内会が将来にわたり持続可能な地域組織として維持されるよう全町内会連合会とも連携しながら取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【再質問：平山 光生 議員】

5番、平山光生です。再質問させていただきます。

団体連携調整官を配置し、町内会の加入手続きをサポートするアプリの導入を進めているということは、一定の前進であると受け止めています。

一方で、これらは加入促進の一助にはなるものの、それだけで加入率そのものを高めるには十分ではなく、もう一段階踏み込んだ取り組みが必要ではないでしょうか。

また、答弁では単身世帯や外国人世帯の増加が加入率低下の一因として挙げられました。しかし、そうした世帯こそ地域と接点を持ち、町内会への理解や信頼を築き加入につなげていくことが重要だと考えます。

町内会の自主性を尊重することは大切ですが、行政が専門家の情報や活用できる制度、他地域の先進事例を示し町内会が自ら選択できる環境を整えることまで、行政主導と捉える必要はないと思います。町内会にはそれぞれ地域性や世帯構成の違いがあり、どの取り組みが加入促進につながるのかは一概ではありません。だからこそ、どのような手法があり、自分たちの町内会には何が適しているのかを知る機会が必要です。手法が分からないまま議論を重ねても、具体的な取り組みにはつながりにくいのではないのでしょうか。

令和5年の答弁から約3年が経過し、今回も調査研究を行う、議論を重ねるとのご答弁でした。加入率が30%を切る勢いで低下している中、これ以上研究にとどまるのではなく、まず令和9年度に専門家を招き、町内会役員が先進事例や活用できる制度、具体的な加入促進の手法を学ぶシンポジウム等を開催し、その後、希望する町内会に対して導入実践まで伴走支援する取り組みを進める考えはありませんか。

【答弁：町長】

再質問にご答弁申し上げます。

町内会の加入率の問題でありますけれども、依然として低調傾向が進んでいるということで、町としてもですね、住民の皆さまが楽しくというのももちろんでありますけれども、ある部分、危機感を持ちながらですね、生活していただくことも、いろんな大きな地震が来るということからも当然必要になるかと思えます。

その中で町内会の活動でありますけれども、以前は非常に高かったというのは、やはりお葬式がですね、町内会主導で行われてたという、一定の町内会にお世話になるという役割がやっぱりあったというのが一つだと思います。

現状では、残念ながらそういったものがどんどんどんどん薄れてきているということでありますし、私の兄が札幌におりまして、町内会加入率はそこそこの率であります。なぜ高いかというと雪が降ってですね、町内会全体で排雪をしなければならないという負担が伴っている。それから、ある場所では街路灯のですね、負担を一部行っていたりですね、やはり自分たちで何かをしなければいけないという意識がですね、常にやっぱりついて回ってる場所は、それなりに加入率が高いんだというふうな認識もちょっと持っているところあります。

その中で、中標津町内はそういった負担もないですし、私の町内会は白樺町内会と申しますけれども加入率高いですね。他から見ますと。なぜかと思えますと、やはり例えばごみの収集をですね、町内会単位でごみ収集場所を少なくしてですね、個人収集をしていないというようなこと、それに対して皆さんが協力的にですね、いろんなことを考えてくれて

るというのも一つだと思います。

ですから、そういった町内会単位です、やはり全体で何かをしようという意識を機運をしっかりと高めていくというのは非常に重要なことだと思いますし、多分アドバイザーの方もですね、そういったご意見を賜るのではないかとというふうに思っております。

なるべくでしたらやはり町内会単位で、例えば一つは防災にしましてもですね、実際に自主防災組織を持ってるところも数あまり多くありません。そういったのを高めていくのもですね、町の役割だと思っておりますので、いずれにしましても、しっかりとした意見を聞きながらですね、町内会の皆さんと連携して、今後ともですね、率高まっていくようにですね、努力したいと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

【再々質問：平山 光生 議員】

5番、平山光生です。再々質問させていただきます。

町長がおっしゃるように町内会の負担があるってところは加入率が高いというのは、私のほうも重々承知しております。

しかしながら、この今ごみの収集の手段とかもですね、十分検討していきながら、この専門家の活用についても検討していきたいと今ご答弁いただいたところではありますが、ごみの収集だけではなく、いろんな普段の行事参加、地域コミュニティの活動というのも専門家の方はいろいろご指導してくださったりします。これは行政が必ず関わるべきものでなくても、町内会が自らやるイベント、取り組みなどを町内会独自で行っていくことも加入率向上に向けての一つの手段であるということで、こういったことを学べるのはやっぱりシンポジウム、各地の札幌市だけではなくてですね、各地でこういった課題を聞き取りしながら提案して伴走支援している方たちにご指導いただいたら、さらに町内会が各町内会で活性化につながっていくと考えます。この行政がどうしても関わるとなると一つにちょっと方向性が決まっていってしまうところがあるんですけれども、その手法を増やすためにも、令和9年度シンポジウムへの開催、これに向けて今年度中に検討していただきたいと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

【答弁：町長】

ご質問にお答え申し上げます。シンポジウムに関しましてはですね、シンポジウムという形になるかどうか分かりませんが、しっかりとした体制を持ちながらですね、加入促進に努めてまいりたいと思いますし、同時になぜ少なくなったのかという原因でありますとか、なぜ加入率の高いところがまだ残っているのかとかですね、そういった研究も町

内会のほうの連合会としてですね、しっかりとして意識づけにつながるようにですね、町としても連携とりながら促進してまいりたいと考えております。

【再々再質問：平山 光生 議員】

5番、平山光生です。再々再質問させていただきます。

検討いただけるということでご答弁いただきました。あらゆる形、シンポジウムとなるかどうか分からないけど検討いただけるということですが、その検討というのは、今年度、令和9年度につながるように、今年度までに検討をしていただける、これはいかがでしょうか。

【答弁：町長】

お答え申し上げます。体制が整えばというふうなことになりますので、ちょっとお約束はできないんですけども、いずれにしましても、今年度、次年度に向けましてですね、しっかりと検討してまいりたいと考えております。